

第 65 回 香川県高等学校総合体育大会ゴルフ競技

期 日 2025 年 5 月 31 日 (土)
場 所 満濃ヒルズカントリークラブ

香川県高等学校体育連盟 ゴルフ競技専門部

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

- アウトオブバウンズの境界は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- アウトオブバウンズと定められた境界を挟んだどちらか一方からプレーされ、その境界を挟んだ反対側に止まった球はアウトオブバウンズである。そのことは球が他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まった場合にも当てはまる。

2. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

a. 修理地

- 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
- 委員会が異常な損傷とみなした地面 (例: 観客や車両の動きによって生じた損傷区域)。
- プレーヤーのジェネラルエリアにある球が張芝の継ぎ目の中にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合、プレーヤーは規則 16.1 b に基づいて救済を受けることができる。(ローカルルールひな型 F-7)
- フェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

b. 動かさない障害物

- 白線の区域と動かさない障害物がつながれている場合、または動かさない障害物と他の動かさない障害物が接している場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- 排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない (例外: ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある排水溝)。
- 人工の表面を持つ道路に隣接している排水溝はその道路の一部として扱う。
- フェアウェイセンターにある残り距離を示すペイントされた標示板。
- 電磁誘導カート用の 2 本のレール
2 本のレールの全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、または意図するスタンスの区域や意図するスイングの区域の物理的な障害となる場合は、規則 16.1 b の救済を受けなければならない。

3. 不可分な物

次のものは不可分なものであり、罰なしの救済は認められない。

- ペナルティーエリア内にある人工的な壁やパイリング (杭でできた構造物) で作られた護岸。
- コース内にある全ての枕木。

4. クラブと球

- 適合ドライバーヘッドリスト: ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰: 失格
- 適合球リスト: ローカルルールひな型 G-3 を適用する。このローカルルールの違反の罰: 失格
注: 適合クラブと球の更新されたリストは www.randa.org で閲覧できる。

5. プレーの中断と再開の方法 (規則 5.7 b)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる:

差し迫った危険のための即時中断— 1 回の長いサイレン。
危険な状況ではない中断— 3 回の連続する短いサイレン。
プレーの再開— 1 回の長いサイレン

注: 危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

6. 練習

1. ラウンド前とラウンドとラウンド間の練習

規則 5.2b は次の通り修正する:

プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンド間に競技コースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

このローカルルール違反の罰:

最初の違反の罰: 一般の罰 (プレーヤーの最初のホールに適用される)。

2 回目の違反の罰: 失格

2.ホールとホールの間の練習

規則 5.5b を次の通り修正する：

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・または、終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

7. オーディオ・ビデオ機器、通信機器の使用禁止

ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器、携帯電話などの通信機器を使用してはならない。 このローカルルールの違反の罰—規則 4.3 参照

8. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。

9. キャディー

本競技ではキャディーの使用を禁止する。

10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーは審判委員にその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

11. 競技の結果—競技終了

本競技は、審判長の成績発表がなされた時点をもって終了とし、表彰式は行わない。

12. 使用ティは、以下の通りとする。

男子：黒ティマーク（6,850 ヤード）

女子：コンペティマーク（6,080 ヤード）

13. 注意事項

- ①ローカルルールに追加・変更のあるときは、クラブハウス所定の位置に掲示する。
- ②スタート時刻 30 分前にはコースフロントで受付を済ませ、スタート時刻 10 分前には必ずティーイングエリア周辺で待機すること。
- ③プレーは迅速に行い、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。
不当な遅延は、ゴルフ規則 5.6a により罰せられることがある。
- ④9 ホール終了後、キャディーマスター室で折り返しの時間を確認すること。
また、熱中症対策として必ずレストランで食事休憩を取ること。
- ⑤ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分注意すること。
れを怠ると、アドバイスを受けたとみなされ、ゴルフ規則 10.2 により罰せられることがある。
- ⑥打球練習場においては必ず備え付けの球を使用し、1 人 1 コインを限度とする。
打席数に限りがあるので、長時間の使用は禁止する。
- ⑦開会式、表彰式は行わない。
競技終了後は、持ち物の片付けを行い、清算を済ませて早めに帰宅すること。
大会成績は、香川県高体連のホームページに掲載される。
- ⑧ラウンド中、ローカルルールと競技の条件、目土袋(スコップ)、グリーンフォークの携帯を義務づける。
- ⑨参加プレーヤーは、日本高等学校・中学校ゴルフ連盟のユニフォーム規定を遵守すること。
- ⑩参加の取り消し

委員会は競技中を含め相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

⑪行動規範

プレーヤーはエチケット違反、または非行があった場合には「JGAの行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

《行動規範の違反となる行動の例》

- ・コース保護をしない(例：バンカーをならさない、ディボットを元に戻さない、目土をしないなど)
- ・受け入れられない言動をする。
- ・クラブ、コースを乱暴に扱う(クラブを投げたり、コースを損傷させる)。
- ・他のプレーヤー、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
- ・いじめ、ハラスメント、差別、脅迫など。
- ・違法物の所持。
- ・その他ゴルファーとして相応しくない態度。 など

審判長 吉岡 一郎

【保護者、ギャラリーの方へのお願い】

感染症対策及び打球事故防止のため、コース内への立ち入りは禁止とします。

ただし、No. 1、10 のティインググラウンド周辺、No. 9、18 グリーン周辺に限り、密や大声での会話を避けての見学を可としますので、ご協力ください。

クラブハウス・レストランの利用は可とします。レストランは現金にてお支払いください。